

新型コロナウイルス感染防止対策について(最新情報)

受講申込者の皆様へ

公益社団法人愛媛労働基準協会

新型コロナウイルス感染者については、5月25日の緊急事態宣言解除後も日本国内、愛媛県内で引き続き発生しているところです。

当協会においては、講習において広域・多業種・多企業・多人数が集まることから 심각한感染防止対策を実施する必要があり、受講者の方に安心いただくために、以下の講習当日の受講者への依頼のほか、受講者数の制限、窓口での申込者へのチラシ配布、机やドアノブ等の消毒、講習受付時等の手洗い、受講者全員のマスク着用、講習時の換気、可能な場合は1机1名での縦列交互の着席などのほか、

6月18日までは、受講者の方を政府の示す「北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川」に出張や旅行等をさせないよう、また、これに該当することとなった場合は受講を辞退するよう依頼することとしました。

ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

令和2年5月25日

新型コロナウイルス感染防止のお願い

本日の受講者の皆様へ

公益社団法人愛媛労働基準協会

日本国内で新型コロナウイルス感染者が増加しています。

受講者の皆様は、以下の対応をお願いします。

- 「感染者または感染のおそれのある方」や「37.5°C以上の発熱がある方」は、講習の辞退をお願いします。

受講料は前日までの辞退は理由を問わずに全額返却となっておりますが、そのほかに前記の症状で当日に辞退した方につきましても全額返却します。

- 受講者の皆様は、全員マスクを着用して下さい。

自覚のない方でも感染している場合が考えられますので、感染者の咳やくしゃみによる飛沫感染防止のため、受講者は全員マスクの着用をお願いします。

品不足のため、マスクはご自分で持参して下さい。

- 講習時は、こまめに石けんや消毒液で手を洗いましょう。

受付時、その後は必要の都度、手を洗ってください。

感染者がウイルスの付いた手で触ったドアノブなどを介して、接触感染します。

- 6月18日までに「北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川」に移動した方は講習の辞退をお願いします。

前記の理由で辞退された方につきましては、受講料を全額返却します。

※ お困りのことがある方は、講習を開催する当協会本部または各支部にご相談下さい。